

野沢明夫の議員報告

●事務所：〒391-0301 茅野市北山北大塩道 6891 番地
Email：akky4241@po30.lcv.ne.jp

TEL0266-77-2058
FAX0266-77-2052

<御礼>

この度の市議会議員選挙におきましては、皆様方のご支援に支えられまして、当選の栄を勝ち取ることが出来ました。ひとえに皆様方のお陰と感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

私事ながら、選挙前の4月9日の夕方に体調を崩し、それ以後15日まで一週間ほど中央病院に入院をしておりました。ストレスによる末梢神経性の「顔面麻痺」通称「ベル麻痺」という病気で、早期発見とステロイド治療のお陰で、現在は後遺症や機能不全も無く経過しております。いわゆる口が曲がって水が口の端からこぼれたり目が閉じにくくて涙が出たり、顔の左側が弛緩してしまい左右のバランスが崩れている状態で、17日からの選挙戦へ突入いたしました。現役議員の申し合わせで、夕方6時までの街頭広報自粛は、体力的に有難かった反面、選対としての盛り上がりには欠ける結果は否めませんでした。地区内や電話作戦中に異口同音に聞かれた言葉は「湖東は一人だから大丈夫」や「4年間がんばってやっているから大丈夫」などの言葉でした。選挙結果は、現役議員中最大の下げ幅で、前回より476票落す結果となりました。2ヶ月が経過し自分なりの結果の分析も終わりました。投票して頂いた930人の思いを肝に銘じて議員活動に励んで参ります。

臨時会の人事で、正副議長も決まり、いよいよ2期目がスタートいたしました。さらに議会改革に努め、市民と議会の距離を近づける活動をすすめます。この「議員報告」継続して参ります。「報告会」なども実現しなければならないと思っております。これからも様々な角度から市政を検証して参ります。市政への疑問点やご批判がありましたら何でも結構ですご連絡下さい。議会活動に反映して参ります。以上、御礼のご挨拶とさせていただきます。



<一般質問内容>

- ①『消防団員の身分と職務と責任及びその指揮監督者の責任の範囲について』
- ②「防災対策としての市民への情報伝達について」

①『消防団員の身分と職務に関する責任の範囲及びその指揮監督者の責任の範囲について』

ご承知の通り、消防団員の飲酒に絡む事件事故が3件連続して起きたことについての市側の対応と法律上の規定についての質問です。質問と答弁内容は以下の通りです。

●団員の身分とは、特別職の地方公務員であり、非常勤扱いです。規定する法律は消防組織法、

地方公務員法です。市の条例中、職務に付く条件は団長の招集によると記載があり、それ以外は公務扱いではなく、私的活動との解釈です。公務はすべて団長からの指揮というわけにいかず、事前命令として、分団長、部長にも指揮権が委任されています。

- 職務は、公務の範囲が非常勤扱いであるのに対し、懲戒については、公私の別なく「団員としてふさわしくない非行があったとき」**その対象になり戒告、停職、免職されます。この点が一般的に理解されていない部分で、「なぜ私的活動まで、消防団員の身分で処分されるのか」といった思いがあるようです。事件後の団員対象の研修会では、団員から「身分の認識を新たに」「改めて自覚した」の声も聞かれ、おおむねこの点の認識は受け入れられているかと推察されます。しかし私的活動中の本人の処分はともかく、団の責任、指揮監督者としての責任の範囲がどこまで及ぶのかについては、答弁では「個人として起こした事案については管理監督責任は問えない」と明確に言っております。しかし、今回の事件事故の公表した記者会見の際に、「これは団組織としての責任はありません」とは言いづらい状況であったと理解できますし、社会的道義的責任から頭を下げたと弁明しておりました。
- 氏名等公表公開の規定は、団としては定めていないが、市職員の懲戒処分等に関する指針の基準を準用したとのことでした。**これは公表してしまった理由付けです。果たして、個人的活動には団としての責任は負えないとしておきながら、公表（団員と認めた点）した点は組織としての管理責任を認めたかの印象を与える結果になっています。今後団員の公表公開の基準が作られる予定です。

<私はこう考える>

市民の皆様や、報道機関の方々にこれだけは申し上げたい。人は可能なことに関して責任を負うもので、不可能なことにまで及ぶ責任を担うことは出来ない。個人の責任と組織の責任は違うということを分かってほしい。消防団は団員確保と役職のなり手がなく苦勞しており、その上この不祥事によって、消防団に対するキビしい目が向けられています。消防団の組織そのものが成り立たないのではないかと。といった意見が多く聞かれるようになりました。キビしい中にも楽しく活動できる環境づくりが必要です。悪いことを擁護しろとは言いませんが、公表公開に際しては一定の配慮が必要ではないでしょうか。

●「防災対策としての市民への情報伝達について」

未曾有の大震災の発生後に、市は県並みの15品目の支援物資の受け入れを始めましたが、数日後にその中止を防災行政無線で発表しました。市民への情報伝達手段として大変迅速な方法だと再認識いたしました。

- ①防災行政無線の使用規定では緊急性の高いものはすぐに放送できることになっています。定時放送も日に3回、朝7時、正午、夕6時に設定されております。
- ②防災ラジオの設置状況は、現在1100台、在庫が少なく物品の補充して対応しているところです。
- ③防災メールは防災行政無線が合った場合、同時にメール配信されるもので、646人が茅野市どっとネットへ登録しております。もっと増えるように、PRしなくてはなりません。皆さんも是非登録しましょう。
- ④その他の情報伝達の方法は、フリーダイヤルやホームページ、メディア発信、広報車などがあげられますが、災害時の緊急連絡はこの防災行政無線が一番のような気がします。

<私はこう考える>

震災後の諏訪市での話し：日にうるさいくらい何度も放送があったようだが、おおむね市民からの苦情は少なかったと聞く。緊急時の情報伝達は迅速さと正確に伝わるかが大切な要

素だ。電源が切れても所定の時間はバッテリーでの放送が可能であり、市からの放送もさることながら、各区での活用も自主防活動に取り入れてみてはどうだろう。

●「入区条例」について

市長は選挙が近づいて来ると、1月30日の後援会役員総会では、こども部、総合企画室の設置、3月に入って車座集会が始まると、観光組織一元化で、市長が会長になると発表、コミュニティセンターの職員増員とも言った。3月26日、事務所開きでは、24時間使える市民活動センターを設けるとの表明に加え、この転入者に入区を義務付ける「入区条例」を設けることの検討を述べた。選挙戦に向けての準備が進む中、新聞の「リーダーシップや独自色の発揮を求める声もあるが？」との問いに市長は「人の意見を聞き、自分の考えとすり合わせていくのが私のやり方。ただ市民への伝え方が下手なのだとしたら改善したい。2期目は全市のあいさつ運動を広げようと思う。それを広める手段として「あいさつ都市宣言」なども考えている。市内への転入者に区への加入を義務付ける「入区条例」の設置も検討するつもりでいる。これが私の独自色だ。」と発言している。いよいよ本気でやるつもりだと思ったら、選挙中のピラ、選挙公報にも入区条例は見当らない。少し心配していたら、再選後のインタビューで、「入区条例」の導入を検討することを述べた上で、「住民にはまちづくりに関与しない個人主義が進む形を望むのか、地域に対する義務や責任を果たしながら住民同士の絆深める形を望むのかを、今後4年間問いかけていく。自治の形を選ぶのは市民」最後は市民に判断させるのか？と少しトーンダウンした印象。

5月に入って初登庁の日は「闘う市長宣言」。時に市民とも闘うと言っているので、この先どう進めるのか注視したいところです。

<私はこちら考える>

すでに市は「情報提供承諾書」を作り、転入者の同意を前提に、各戸の情報を区長へ提供する取り組みを始めています。また初区長会での発表では、本年度モデル地区を指定して加入促進策を探る予定とのこと。加入のメリットを訴えて、実現に向けて「闘う姿勢」を貫いてやってもらいたいものです。本気の施策を実行する意思ないところに、議論は生れず、問題も見えてきません。市民の反発の中に本質が見えてくるものです。市長は反発を呼び起こすことは出来るでしょうか？

<出会いの広場>からのお願い

9/10(土)11(日)の2日間、「信州婚活ツアーin諏訪」で、北山浦の農村青年(兼業可)の独身者の参加を募集します。そのうち、バスで何軒かの農地を廻り、収穫体験をします。収穫する野菜など提供していただける方を募集しています。ご連絡御申込は「出会いの広場」の会事務局野沢まで
0266-77-2058(野沢塗装店内)

常任委員会、審議会、一部事務組合役職

- | | |
|---------------|------|
| ◎経済建設委員会 | 委員長 |
| ◎消防委員会 | 会長 |
| ○議会のあり方検討委員会 | 副委員長 |
| ●白樺下水道組合議会 | 委員 |
| ●茅野市社会福祉協議会 | 理事 |
| ●諏訪湖浄化対策連絡協議会 | 委員 |

<市ポンプ操法、ラッパ吹奏大会講評>6月26日(日)東部中(消防委員長講評)

分団を代表する優劣付けがたい内容でした。ポンプ操法は競技性が重視される昨今、団員全員が機会機具の操作に精通することに意義があり、ラッパは息の合ったチームワークで心にしみる演奏でありました。上部大会出場が無く優勝チームは無念だろう。消防関係者の思いも同じです。団員研修会では、団員の身分や職務に認識を新たにしたいと聞いています、この大会が自粛ムードのひとつの区切りとなり、団発展の一步としてもらいたいと考えます。支えてくれた家族、区関係者、審査員、署員初め全ての関係者に感謝と御礼を申し上げます。

3月議会後から現在まで

- | | | | |
|-------|------------------|-------|-------------------|
| 3月24日 | 保科俊春様葬儀式 | 27日 | 湖東保育園講演会(松居和講師) |
| 25日 | 笹原・湖東保育園卒園式 | | 県地域づくりネットワーク総会 |
| 26日 | 花時公園リニューアル記念式 | | 湖東コミュニティー連協総会(欠) |
| 28日 | 新井区臨時区総会 | 28日 | 湖東新井区民バス遠足(蒲郡) |
| 29日 | 諏訪南行政事務組合議会 | 29日 | 市水防訓練(泉野小) |
| 30日 | 県元気づくり支援金請求 | | 観光連盟臨時総会 |
| 31日 | 保科吉郎様御葬儀 | 30日 | 社会福祉協議会理事評議委員会 |
| | 後援会青年部役員会議 | 31日 | 鹿山会、東急リゾート研修会 |
| 4月1日 | 笹原・湖東保育園入園式 | 6月 2日 | 薬物乱用防止指導員総会研修会 |
| 2日 | 体育協会運動公園清掃作業 | 3日 | 6月議会開会 |
| 3日 | 新井区定式出払い作業 | 4日 | 八ヶ岳観光協会開山祭 前泊 |
| 5日 | 湖東小・北部中入学式 | | 諏訪広域防災講演会(欠) |
| 7日 | 田中うめよ様葬儀 | | 美サイクル推進大会・総会(欠) |
| | 地域福祉審議会 | 5日 | 八ヶ岳開山祭 赤岳山頂神事 |
| | ワトテニ協会理事会 | 6日 | 出会いの広場の会理事会 |
| 8日 | 後援会拡大役員会議 | 8日 | 伊藤博之様御葬儀 |
| 10日 | 県議選投開票日 | 9日 | 商工会議所基調講演会 |
| 13日 | 立候補提出書類審査 | | 市鳥獣被害対策協議会 |
| 15日 | 選挙事務所開き、神事 | 10日 | みどりのアプローチ植栽作業 |
| 17日 | 祈願式出陣式総決起大会 | 12日 | 6ヶ地区ゲートボール大会 |
| 24日 | 市議選投開票日 | 13日 | 議案質疑・全員協議会 |
| 25日 | 小川明人様葬儀 | 16日 | 一般質問①日目 |
| | 湖東消防関係者会議 | 17日 | 一般質問②日目 |
| 26日 | 当選証書付与式 | | 外山横谷観音例祭(欠) |
| 28日 | ライオンズ旭炊出し反省会 | 18日 | 出会いの広場月例会かんでん蔵 |
| 30日 | 消防団全体研修会 | 19日 | 県・クラブ実業団ワトテニ大会 |
| 5月2日 | 湖東区長会 消防問題 | | 湖東地区ポンプ操法大会(欠) |
| 6日 | 選挙収支報告書提出 | 20日 | 一般質問③日目・2期同期会 |
| 7日 | 読み一むinちのスタートの会 | | 予算決算委員会補正予算審議 |
| 10日 | ライオンズ理事会、例会 | 21日 | 白樺下水道組合議会臨時会 |
| 12日 | 臨時議会、議長委員長選挙ほか | | 消防委員会・懇親会 |
| | 防火協会総会(欠) | 23日 | 茅野ライオンズクラブ 委員長研修会 |
| 13日 | 全員協議会 | 24日 | 経済建設委員会・部局懇親会 |
| 14日 | 選挙役員慰労会 | 26日 | 市消防ポンプ操法クラブ 吹奏大会 |
| 19日 | 湖東コミュニティー運営委員会 | | 薬物乱用防止キャパシティ岡谷地区 |
| 20日 | 田植え、消防委員会委嘱書公布 | | 須栗平白山神社例祭祝賀会 |
| 21日 | 中村おばさん田植え手伝い | 28日 | 議会側全員協議会・議会改革 |
| 22日 | ソフトテニス協会春季大会 | | 6月定例会閉会・委員長報告 |
| 23日 | 経済建設委員会協議会視察関係 | 30日 | 薬物乱用防止教室指導員講習会 |
| 5月24日 | セカンドブック手渡し式湖東小 | | 薬乱防教育委員会への活動紹介 |
| 25日 | 蓼科高原みどりのアプローチ実行委 | | 節電対応事業所懇談会商儀所 |